

第 82 回香川県新型コロナウイルス対策本部会議  
第 17 回香川県経済・雇用対策本部会議 議事概要

日時 令和 3 年 11 月 5 日（金） 15 : 45~16 : 05

場所 県庁本館 12 階大会議室

議題 1 「本県の現状について」

健康福祉部長から資料に沿って説明

議題 2 「本県における今後の対応について」

本部長発言

現在、本県においては、新規感染者数がゼロの日が続くなど、香川県対処方針の対策期としては「感染予防対策期」レベル相当まで減少しているが、これから、年末年始に向けて、外出や飲食の機会も増えてくるものと想定されることなども踏まえ、11月6日（土）以降、本県の警戒レベルについては、現在の「感染警戒期」から1段階の移行とし、「準感染警戒期」に移行することとして、当分の間、緊張感を持って感染拡大を警戒していくこととしたい。

「準感染警戒期」においては、感染が拡大している地域への不要不急の移動について慎重に検討していただくとともに、引き続き、大人数での会食や飲み会は避けていただくこととするが、本県における現在の感染状況やワクチン接種の進捗等を踏まえ、今回の「準感染警戒期」においては、いわゆる国の「5つの場面」で例示されている5人以上の人数であっても、「かがわ安心飲食認証店」または「店の広さに応じて、前後左右1m以上の距離が確保できる店」を利用し、基本的感染対策を徹底していただく場合には、会食や飲み会が制限されるものではないことを留意事項としてお示ししている。

事業者の皆さまにも、業種別ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底されるよう、また、飲食店の皆さまには、感染拡大防止を図るための「かがわ安心飲食店認証」を積極的に取得されるよう、お願いしたい。

感染状況が落ち着いている局面であるとはいえ、今後の再度の感染拡大につながらないよう、十分に留意する必要があることから、県民の皆さま、事業者の皆さまには、引き続き、感染防止対策の徹底に努めていただくようお願い申し上げます。

また、ワクチン接種については、高い発症予防効果と、発症しても重症化を予防する効果が認められている。

各市町において、11月中の希望者への接種完了を目指して取り組んでいるので、まだ接種がお済みでない方、特に予約がまだの方については、お住まいの市町からの案内に従って、ぜひ早めのご予約をお願いしたい。

私としては、ワクチン接種の進捗や飲食店認証制度の普及などにより、感染者の発生が抑えられ、一日も早く社会経済が回復するよう、国、各市町とも連携し、県民の皆さま、事業者の皆さまと一緒に、全力で取り組んでいくので、引き続き、ご理解、ご協力をお願いします。

最後に、県民の皆さまに「NO コロナハラスメント」のお願いである。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染するおそれがある。

感染者や医療関係者、さらには、その家族の方などへの差別や偏見、誹謗中傷は、決して許されない。

また、ワクチンを接種していない人が、ワクチン接種を強制されたり、差別的な扱いを受けることがあってはならない。

県民の皆さまには、正しい情報をもとに冷静な行動をとっていただくようお願いする。

### 議題3「ワクチン・検査パッケージの活用及び新型コロナウイルス感染症による県内経済等の状況について」

事務局（政策部次長）から資料に沿って説明

#### 本部長発言

ワクチン・検査パッケージの活用については、国の動きを注視しつつ、他の自治体や民間企業における状況など、引き続き、情報収集に努めていただきたい。

また、本日の県内経済状況の報告及び10月29日の新型コロナウイルス対策検証の報告を踏まえ、各部局において、当面必要となる対策について、補正予算での対応も含め、検討を進めていただきたい。